

出張の際は下記の書類をご提出ください。

## 国内出張

### ❁ 近距離の日帰り出張

※ 阪大発着の場合、適用地域は下記の通り

- ・ 大阪府全域（泉南郡、泉南市、泉佐野市、阪南市を除く）
- ・ 兵庫県神戸市、尼崎市、西宮市、芦屋市、伊丹市、宝塚市、川西市、川辺郡
- ・ 京都府京都市、長岡京市、八幡市、向日市、乙訓郡、久世郡、京田辺市
- ・ 奈良県奈良市、生駒市、生駒郡、香芝市、大和郡山市、北葛城郡、磯城郡
- ・・・②：明石市、姫路市、佐用町（Spring-8）、宇治市（京大・宇治キャンパス）は適用外

- ・ 証明書類は**不要**（出張報告書に面会者やその場所等を記入するのみでOK）

### ❁ 航空機利用

- ・ 航空運賃の領収書（搭乗日、発着空港名が記載されたもの）
- ・ 見積書（概算払いの場合のみ必要）  
    プラス 以下の中からいずれか一つ（往復利用の場合は往復分必要）
- ・ 航空機のすべての半券（搭乗券を含む）
- ・ 出発手荷物検査場で発行される搭乗口案内
- ・ 航空会社が発行する搭乗証明書

※ 用務地が空港から50km以上離れている場合は、鉄道利用の出張証明も必要↓↓

### ❁ 鉄道利用：日帰り出張

以下の中からいずれか一つ

- ・ 使用済み乗車券または特急券、もしくはEX-IC利用票（片道分でもOK）
- ・ 電子マネーの乗車利用履歴（使い切りプリペイドカードを除く）
- ・ 出張確認書

### ❁ 鉄道利用：宿泊込みの出張

以下の中からいずれか一つ

- ・ 使用済み乗車券または特急券、もしくはEX-IC利用票（往復分必要）
- ・ 電子マネーの乗車利用履歴（使い切りプリペイドカードを除く）
- ・ 出張確認書（発行日は出張最終日を記載。前泊の場合は不可）
- ・ 宿泊先の領収書（全宿泊期間分必要）※事前発行の領収書は不可

### ❁ パック旅行利用

- ・ 領収書
- ・ 行程表 ※パックの宿泊日、および朝・昼・夕食の有無が記載されていること
- ・ 航空機のすべての半券（搭乗券を含む）

### ❁ 自家用車・レンタカー等利用

旅行の全行程が自家用自動車であったり、旅行中のレンタカーによる移動が多く、乗車券等の取得が困難な場合などは、旅行前にご相談下さい。

出張の際は下記の書類をご提出ください。

## 外国出張

### ✿ 航空機について

- ・ 航空運賃の領収書、見積書（搭乗日、発着空港名が記載されたもの）  
　　プラス 以下の中からいずれか一つ（往復分必要）
- ・ 航空機のすべての半券（搭乗券を含む）
- ・ 出発手荷物検査場で発行される搭乗口案内
- ・ 航空会社が発行する搭乗証明書

### ✿ パスポート、ビザについて

- ・ パスポート、ビザ申請料の領収書
- ・ パスポート、ビザ申請代行料の領収書
- ・ 申請に必要な交通費（国内出張と同じ）

### ✿ 外国現地での交通費について

- ・ 日付、区間、金額の書かれた領収書もしくは切符

以下の書類は“出張証明書類”として認められていません。

- ・ 宿泊証明書
- ・ 旅行先でのレシート
- ・ 現地の写真
- ・ 旅行先の対応者による旅行確認のメール
- ・ 乗車券等の写や乗車券の写真など画像化されたもの ※原本に限り使用できます。
- ・ 事前に配布される学会の参加証やプログラム